

令和元年度組織目標 評価

所属名 東近江健康福祉事務所

No.	目標項目	達成時期・目標値・状態	達成状況(成果と課題)	達成度	今後の対応
1	災害医療体制の構築と推進	<p>○災害医療に対する機運を醸成するため関係機関・関係団体との連携体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害医療東近江地方本部運営訓練 1回 EMIS(広域災害救急医療情報システム)入力訓練 1回以上 ・「東近江地域災害時医療救護マニュアル」の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月30日に実施した近畿地方DMATブロック訓練における地方本部の運営において、地元災害拠点病院のDMATと連携し、すべての病院のEMIS入力、さらに地域住民、市町、医療機関および消防本部の協力を得て、他地域のDMATおよび日赤救護班の受援体制を含めた実践的な訓練を実施した。 ・同運営訓練の実施等を踏まえ、マニュアルの改定を行った。 	◎	<p>○災害時の医療体制を構築するために、関係機関および関係団体との連携を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月20日に実施される県総合防災訓練において、精度の高い実働によりこれまでの訓練の検証を行う。 ・訓練および地域防災計画等の改定を踏まえて、マニュアルの見直しを図る。
2	生活困窮者自立支援事業の充実	<p>○生活困窮者の相談をはじめ、住民の困りごとに対して多機関協働による包括的な相談支援体制を構築する。</p> <p>【支援調整会議】 日野町 毎月、竜王町 年4回以上 その他必要時コアメンバーによる協議</p> <p>○日野町で実施する子どもの学習支援事業は日野町少年センターに事業委託し、生活保護世帯および経済的困窮世帯等を対象に事業を実施する。 放課後2時間 上半期 週1回(金曜日) 下半期 週2回(水曜日、金曜日) 参加生徒数 概ね10名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援調整会議の開催 日野町 毎月1回実施 竜王町 年3回(4.7.1月)実施 他に随時の協議、情報共有を実施 ・町役場各部署で生活困窮が疑われるケースを把握した場合には早期に情報共有を行い支援につながるよう努めた。 ・子どもの学習・生活支援事業 日野町少年センターに事業委託 週1回実施、中3生は10月から週2回実施 計 69回実施 登録生徒数 10名 のべ参加人数506人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする人が相談窓口で確実につながるように、町役場各部署、関係機関との連携を強化し、早期に情報を共有し必要な支援を行うようにする。 ・子どもの学習支援事業は中学生の居場所・学習の場、地元大学生の活躍の場として地域に認識される社会資源となっている。引続き日野町少年センターに事業委託し、地元の主体性を活かした事業展開を図っていく。
3	<p>地域医療構想の実現と地域包括ケアの推進</p> <p>①滋賀県保健医療計画および東近江圏域地域医療構想の実現に向けた取り組み</p>	<p>○地域医療構想調整会議を4回開催し、病床機能の分化連携について協議する。</p> <p>○地域包括ケアの実現にむけ、課題を明確化し、関係機関による課題解決に向けた実施計画を作成する。</p> <p>○在宅医療・介護の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東近江圏域入退院支援ルール検討会議 3回 ・看取りの推進のための研修会 1回 ・地域リハビリ推進担当者会議 1回 	<p>○地域医療構想調整会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4回開催 (7月11日、10月1日、1月16日、3月13日(書面)) ・事務局会議 3回開催 ・病床機能の分化連携、国の分析データの共有 ・療養病床実態調査の実施結果の協議。 ・地域包括ケアの実現に向け、圏域ビジョンに沿った(住民啓発)について、関係機関の取り組み計画を共有。 ・地域医療連携推進法人設立について協議 <p>※4回の会議の中で、圏域の課題について情報提供をし、意見交換ができた。</p> <p>○在宅医療・介護の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退院支援にかかる看護部長ヒアリング 9病院、 ・アクションミーティング(2病院) ・東近江圏域入退院支援ルール検討会議 (2月19日) ・リハ職・ケアマネワーキング(11月6日) ・看護職・ケアマネワーキング(12月9日) ・看取りの推進のための研修会(1月31日) 	◎	<p>○地域医療構想調整会議(4回開催) (事務局会議 4回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域の病床機能の分化連携等協議、地域包括ケアの実現に向け(住民啓発等)圏域での取り組みの推進を図る。 ・病床機能分化連携の推進を図るため、圏域データの分析結果をもとに協議を行う。 ・地域包括ケアシステムの推進を図るため、圏域ビジョンに沿った(住民啓発)について、関係機関での取り組みをすすめる。(懇話会が作成した住民啓発DVDを活用) <p>○在宅医療・介護の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退院支援の連携を推進するため、病院でのアクションミーティングやワーキング、検討会等を通して関係機関(病院、ケアマネジャー、訪問看護、リハ職等)とともに評価を行い、課題解決を図る。

4	②市町が実践する地域包括ケアシステム構築への支援	<p>○各市町の地域包括ケアシステム構築に向けた課題を明らかにし、市町と協議を行うとともに、実現にむけた具体的支援計画を作成し、実践評価する。</p> <p>地域診断を実施し各市町との協議を行う 4市町 課題解決に向けた支援計画作成、実践支援 4市町 評価のためのヒアリング 4市町</p>	<p>○地域診断を実施し各市町との協議 ・5月(4市町)実施</p> <p>○課題解決に向けた支援計画作成、実践支援 ・6月(4市町ごとに支援計画作成し、管内統括保健師会議にて報告)、計画に沿って支援(4市町)。</p> <p>所内保健活動調整会議において情報交換しながら、市町支援の実施(4市町)</p> <p>・胃内視鏡検査の実施調整(2町) ・管内保健活動連絡会(保健師現任教育研修会(8月27日、9月20日、1月15日)、管内保健活動研究発表会(12月13日)開催</p> <p>○管内統括保健師会議、管内地区活動実践報告会(3月23日予定)は新型コロナ感染症のため開催を延期した。</p>	<p>○昨年度の市町支援の結果について、ヒアリングを実施し、実践を評価する。</p> <p>○地域診断を実施し各市町との協議を行う 4市町 ○課題解決に向けた支援計画作成と実践支援 4市町 ○評価のためのヒアリング 4市町</p> <p>○その他 管内統括保健師会議において、支援計画の報告、管内保健活動連絡会の企画等を行う。</p>
5	③個別疾病対策を通じたケアネットワークの構築	<p>○難病、感染症、精神障害者等疾患や障害のある県民への個別支援の充実を図る。(年間通じて随時)</p> <p>○個別支援等を通じ抽出した地域の課題や疾病(分野)別の目指すべき地域ケアネットワークを検討・充実する(2月末までに1回以上)</p> <p>・難病地域対策協議会 ・感染症予防対策連絡会議 ・自殺対策連絡調整会議 ・精神科救急調整会議 ・(新・仮)精神障害者支援地域協議会 ・周産期保健医療調整会議 ・障害者サービス調整会議(精神・ひきこもり・重心等)</p>	<p>○個別ケースの支援については、各担当を中心に訪問、電話、面接、ケース会議等タイムリーにきめ細かな支援を実施している。個別支援を積み重ね、地域全体の課題についても所内で検討している。</p> <p>○所内事例検討会 6回開催</p> <p>○難病地域対策協議会 1月10日 感染症予防対策連絡会議 2月26日 自殺対策連絡調整会議 2月28日(新型コロナ感染症のため延期) 精神科救急ブロック会議 8月1日 精神障害者地域協議会(準備会)2月21日 周産期保健医療調整会議 12月25日 障害者サービス調整会議 年間通じて全体会、定例会、運営会議、各部会、プロジェクトチーム等に参画</p>	<p>○個別ケースの支援については、引き続き住民を真ん中にした丁寧な支援を実施できるよう、個々の職員の資質向上のため研修参加や事例検討会の開催等を実施していく。ケースについては担当ひとりが抱え込むことのないよう、所内での相談、情報共有を随時行う</p> <p>○事例検討会および地域ケアネットワーク充実のための会議は予定どおり開催できた。 次年度、会議を通じて出された課題や提案について取組を進め、さらなる地域ケアネットワークの充実を図っていく</p>
6	食品衛生監視・指導に基づく食の安全・安心の確保	<p>○生食肉提供施設の監視指導 27施設 ○収去検査 158検体 ○食品表示一斉監視 70施設 ○食品衛生講習会 30回実施、700人受講 (HACCP推進講習会、食の安全・安心に関する意見交換会など)</p>	<p>○生食肉提供施設の監視指導 (5月～2月) 31施設 ○収去検査(年間) 158検体 ○食品表示一斉監視(1月～2月) 206施設 ○食品衛生講習会(年間) 40回実施、1140人受講 (うちHACCP講習会10回289人、食の安全・安心に関する意見交換会1回28人)</p>	<p>○平成27年度に施行された食品表示法に基づく食品表示一斉監視については、次年度以降は、加工食品・添加物など衛生事項について、道の駅等の販売店等において、管内製造品を中心に適正表示されていることの確認を行う。</p> <p>○食品衛生講習会については、引き続き事業者に加え対してはHACCPを取り入れた衛生管理について啓発するとともに、消費者向け講習会も実施していく。</p>

※「達成度」の欄は、年度末の目標の達成について、◎ 目標を超えて達成(100%超)、○ 目標どおり達成(100%)、△ 目標の半ば以上の実績(50%以上)、× 目標の半ば以下の実績(50%未満)に分類・評価して記入してください。なお、評価するにあたり、カッコ書きの数値により難しい場合は、この数値を参考としながら、各目標の内容に応じた評価を行ってください。